

就学支度資金・修学資金貸付のお知らせ

2025.11.18

所管課	給付／貸付	金額、期間等	対象学年 推薦人数	主な条件・推薦基準	申請期間
横浜市こども青少年局 こども家庭課	貸 与 *高等教育の修学支援新制度（各大学等による授業料等減免と日本学生支援機構の給付型奨学金）の支援と当資金の貸付は、原則として併用不可。	○就学支度資金：大学、専修学校等の入学にあたって必要な入学金等の貸付け <貸付限度額> 大学・短期大学・専修学校（専門課程）のいずれも (国公立) 410,000円 (私立) 580,000円 ○修学資金：大学、専修学校等に修学するための授業料、教材費、施設費等の貸付け <貸付限度額> 大学（国公立）47,000円 (私立) 72,000円 短期大学（国公立）45,000円 (私立) 62,000円 専修学校（専門課程） (国公立) 45,000円 (私立) 59,000円	3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に在住する母子家庭及び父子家庭で、令和8年4月に大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学予定の者 <p>※返済期間は、学校を卒業後6か月を経過してから10年以内です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支度資金のみの申請 令和8年3月31日まで ・修学資金のみの申請 令和8年2月2日以降 ・就学支度資金と修学資金を同時に申請 令和8年2月2日から 令和8年3月31日まで

※上記の資金貸付の申請を希望する生徒は、奨学金担当（黒川）までお知らせください。